

岡 山 市
国民健康保険運営協議会資料
(当日配付分)

1 議 事

(1) 平成31年度国民健康保険費特別会計予算(案)の概要

保健福祉局 保健福祉部 国保年金課

平成31年度国民健康保険料(案)について

1. 赤字解消計画について

(1)策定の経緯

【岡山市の状況】

- 平成19年度から、毎年度約17億円の法定外繰入を実施し、保険料率を据置き、被保険者の負担を軽減してきた。
- 一方、被保険者数は減少傾向が続き、保険料率を維持した場合、保険料収入が減少し、収支不足が悪化していく。

【国・県の動向】

- 国は、国保都道府県化にあわせ、国保の抜本的な財政基盤の強化を図るため、財政支援を実施していくこととした。
- 一方で、国及び県は、保険料の適正な設定等により、赤字補填目的の法定外繰入の削減・解消を求めている。

(2)赤字削減・解消計画書の策定

- 本市では、国保財政は、公費と保険料で賄うものという原則や、国及び県から赤字補填目的の法定外繰入の削減・解消を求められていることを踏まえ、保険料改定について検討を進めた。
- 平成30年2月の当運営協議会において、国保財政運営健全化方針について、議論いただいた。
 - ①平成30年度から保険料率を改定し、赤字補填目的の法定外繰入の削減・解消を行う。
 - ②削減・解消の期間は、平成30年度から平成35年度の6年間とし、段階的に削減・解消を図っていく。
 - ③赤字補填目的の法定外繰入については、平成35年度予算を最終年度として、平成36年度予算でゼロにする。

《運営協議会での意見》

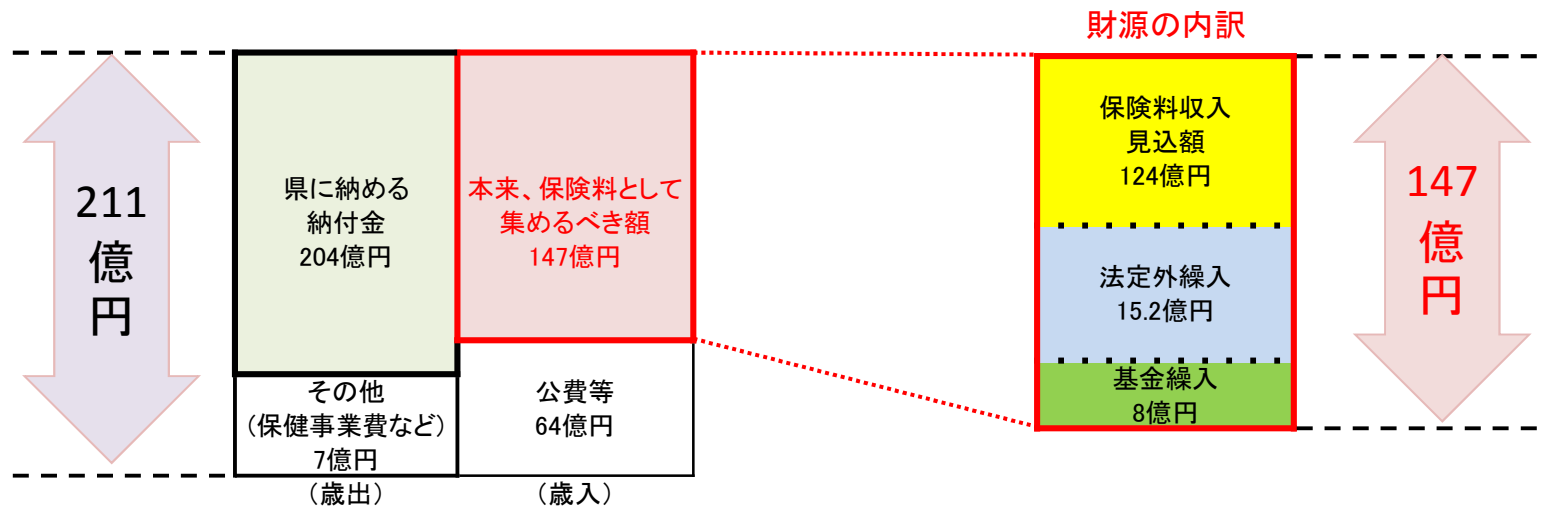
- ・ 国保財政において、税と保険料のバランスを見直す必要がある。
- ・ 保険料改定はやむを得ないが、急激な負担増にならないよう、配慮が必要である。

※ 国保財政運営の原則や運営協議会での意見をもとに、赤字解消・削減計画書を作成し、平成30年3月、国に提出。

平成31年度国民健康保険料(案)について

2. 平成31年度予算(案)について

- 平成31年度の納付金は、県から約204億円と示されており、平成31年度の歳入歳出予算総額は約697億円となる。
- 歳出予算のうち、納付金約204億円と保健事業費など約7億円を併せた約211億円が公費と保険料で賄う額となる。
- この約211億円に対し、公費等の歳入を約64億円と見込むと、本来保険料として集めるべき額は約147億円となり、
 - ①昨年度定めた赤字解消計画に従い、保険料を約2.7億円改定し、約124億円とする。
 - ②保険料と同様、赤字解消計画に従い、法定外繰入を15.2億円とする。
 - ③その上で、さらに必要となる約8億円は、財源として基金を充当する。



3. その他

- 具体の保険料率は、平成31年6月頃に決定し、告示する予定。
- 低所得者や中間所得者の負担軽減につながる賦課限度額を3万円引き上げる(2月議会で条例改正予定)。
- 低所得者の応益割保険料の2割・5割を軽減する所得基準額を引き上げる(2月議会で条例改正予定)。

※ 予算における保険料額を全被保険者で割った1人当たりの保険料額は年間約9.8万円となる。